

後発医薬品使用体制加算に関わる事項

(ジェネリック医薬品)

当院では、厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・十分安全な情報提供・安全供給等、当院の定める条件をみだし、有効かつ安全な製品を採用しております。後発医薬品への変更についてご理解ご協力をお願いいたします。

現在、全国的に後発品を含む多くの医薬品の供給不足が続いておりますが、医薬品の供給不足が生じた場合速やかに適切に治療計画の見直しを行う体制を整えています。

そのため医薬品の供給状況によっては、投与する薬剤を変更する場合がありますが、その時は事前に患者さんへ十分説明させていただきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。



開西病院